

# 玖珠町産後ケア事業

出産後、安心して健やかに育児ができるよう、助産師等による授乳指導や育児相談、休養等のサポートをします。

サービス内容	<p>★大分県内の産後ケア実施施設でのご利用が可能です。</p> <p>★1種類のみのご利用でも3種類のサービスを組み合わせても7回を上限とします。</p> <p>★県内の施設が選べる反面、<u>毎月の申請が必要となります。</u></p>
--------	--

事業の種類	事業の内容			利用可能期間	自己負担額
	利用時間	食事提供	ケアの内容		
宿泊型	午前10時から翌午前10時までとする。	事業の利用1回当たり3食の食事提供を行う。	(1) 産婦の身体的ケア及び保健指導、栄養指導 (2) 適切な授乳が実施できるためのケア（乳房ケアを含む。）	産後4か月未満	町民税課税世帯 5,000円/回 ※5回を上限に 2,500円/回の減免あり 非課税・生活保護世帯 0円/回
デイサービス型	午前10時から午後5時までとする。	事業の利用1回当たり1食の食事提供を行う。	(3) 育児の手技についての具体的な指導及び相談	生後6か月未満	町民税課税世帯 1,000円/回 非課税・生活保護世帯 0円/回
訪問型	概ね午前10時から午後5時までの間の2時間（多胎の場合は3時間）とする。	食事の提供は行わない。	(4) 産婦の心理的ケア (5) 生活の相談及び支援	産後12か月未満	町民税課税世帯 500円/回 非課税・生活保護世帯 0円/回

## 【初めて利用される方へ】

- ・子育て健康支援課窓口にて申請をお願いします。
  - ・手続きに必要なもの：母子健康手帳、本人確認書類(免許証、マイナンバーカードなど)
- ※産後の様子についてお伺いしますので、時間に余裕をもってお越しください。

## 【友成医院での2回目以降の利用について】

- ・ご自身で施設へ空き状況を確認していただき、利用希望日の仮予約をお願いします。その後、利用希望日の5日前(土、日、祝日を除く)までにオンラインにて申請をお願いします。
- ・利用が決定されましたら、玖珠町から利用承認通知書が届きますので内容をご確認ください。

※友成医院以外の施設を利用する場合は、2回目以降も窓口にて申請をお願いします。

\*オンライン申請フォーム\*



【お問い合わせ・申請先】

玖珠町子育て健康支援課

☎72-2022